

森林管理に関する意向調査を実施します

●山の手入れはしていますか？

森林の有する災害防止や水源涵養かんなどの公益的機能を発揮するには、適切な管理が必要です。森林経営管理手法では、所有する森林について、適時に伐採、造林および保育を実施することにより適切に経営管理を行うことを森林所有者に求めています。

●意向調査

森林の適切な経営や管理の確保のため、有田川町では、町内の森林について計画的に意向調査を進めていきます。

意向調査票は、9月下旬ごろ森林所有者宛に送付します。お手数ですが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

また、調査対象となる森林所有者の方で、意向調査票が届かない場合は林務課までお問い合わせください。

●今年度の調査対象

藤並地域、岩野河・修理川・井谷・板尾・沼谷地区に所在し、次のすべてを満たした森林

- ①私有林の人工林であること
- ②森林経営計画が設定されていないこと

③隣接地との境界が確定していること

●森林経営管理制度に関して

詳しくは、林野庁のホームページ (<https://www.rinyamaff.go.jp/>) をご覧ください。

●林務課（金屋庁舎）

地籍調査の成果の閲覧実施

令和元年度（2019年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内のみ、誤り等の申し出をすることができます。

●期間・場所

- ・9月19日（土）～9月28日（月）9時～17時／金屋庁舎2階 大会議室
- ・9月29日（火）～10月8日（木）9時～17時／清水行政局2階 大会議室

※期間中の土日祝を含む

●地区

- ・大字糸川の一部
- ・大字三瀬川の一部
- ・大字上湯川の一部
- ・大字立石・伏羊の各一部
- ・大字宮川の一部

●地籍調査課（金屋庁舎）

編集後記

今月は有田巨峰村（川口）で表紙の写真を撮らせてもらいました。お邪魔した日が本当に暑くて、汗が滝のように…。モデルになってくれたはるかちゃん・さくらちゃんもすごく頑張ってくれました。ありがとうございます！みなさんもぜひ一度有田巨峰村へ行ってみてください～！ちなみにぶどう狩りは千葉（せんば）フルーツパーク（大賀畑）でもできるみたいです。

さて、なかなか遠出しにくい今だからこそ、地元のいいところを見つけるいい機会ではないでしょうか。「有田川女子会 UP Girls」のみなさんが女性目線のハンドブック「ASOBOLA」（あそぼら）を発行されました。とってもすてきな仕上がりなので、見かけたらぜひ手に取ってみてくださいね◎

（ここ数日、毎日ぶどうを食べています 広報担当）

第15回 手話にチャレンジ！「まずい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

右手の指の腹をあごのあたりに付けて、前に出す。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。